

# 資料③ 3. ① 森林経営計画の区域設定について

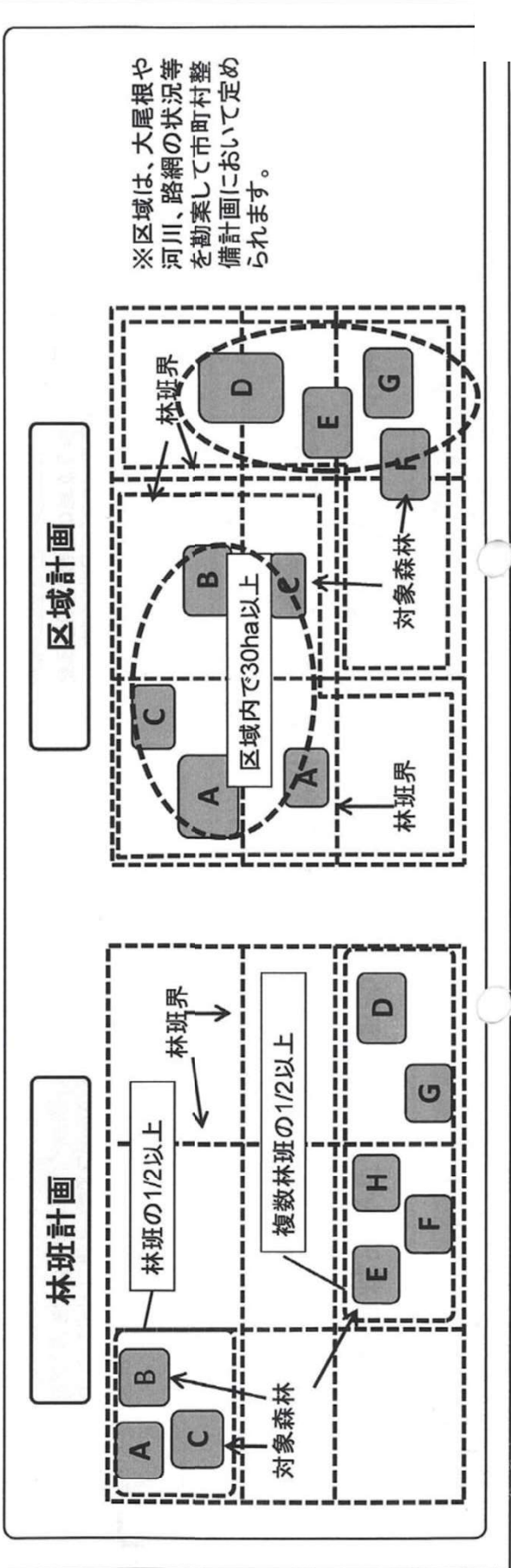
● 森林経営計画には、「属地計画(林班計画、区域計画)」と「属人計画」の2種類があります。

## 属地計画

属地計画とは、地形その他の自然条件等から一体として整備することを相当とする森林に置いて作成する計画

- (1) 林班計画 林班または隣接する複数林班の面積の2分の1以上の面積規模であること
- (2) 区域計画 市町村長が定める一定区域内において30ha以上の面積規模であること(平成26年4月改正)

注) 区域計画は、「林班の1/2の確保ができない」、「自伐林家等において林班単位の計画が作成したい」など、地域の実情に即した森林経営の作成を一層促進するために改正



# ・平成26年度制度見直しの概要

## ■ 森林経営計画等の改善内容

### ■ 様々な現場実態

林班の1/2の確保に多大な時間を要し、計画が作成できない

林班の形状が細長いなど林班単位の集約化にならない

自伐林家等において林班単位の計画が作成しがたい

### ■ 森林経営計画制度の見直し

(平成26年4月より運用)

現行の計画作成要件

- ・林班面積の1/2以上(属地(林班)計画)
- ・所有森林100ha以上(属人計画)



区域計画の追加

市町村長が定める一定の区域内で30ha以上



地域の実情に即した森林経営計画の作成を一層促進

## 小規模森林所有者が森林経営計画を立てるには？

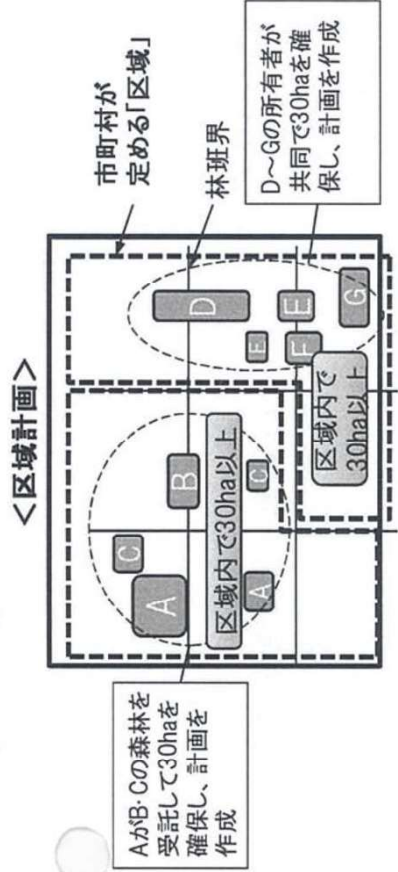
1 自分の所有森林が小さくても、他の所有者の森林を受託するか、共同計画とすることにより、森林経営計画をたてられます。

2 平成26年4月から、これまでの

- ・林班計画：林班面積の1/2以上
- ・属人計画：所有森林100ha以上に加え、

- ・区域計画：市町村が定める一定区域内で30ha以上

が追加され、林班単位よりも広い範囲から、受委託や共同作成の相手を選ぶことが可能となりました。



【区域計画一覧(H31年3月末)】

市町村	区域数	林班数	面積(ha)
岐阜市	1	144	5,795
大垣市	7	179	10,847
郡上市	45	1,897	89,870
美濃加茂市	1	10	455
八百津町	4	150	10,116
中津川市	5	75	4,151
下呂市	1	3	120
合計(7)	64	2,458	121,354

森林管理法に基づき、再委託により間伐を実施する場合も既存制度の活用は不可欠であり、対象地は点在することが想定される。

「区域計画が有効」